



# 解消したい水の被害

## 宿命の排水体系たてなおし

### 河道改修・ポンプアップ施設に着手

五三二」という記録的な集にその現状を「知る」こと、中豪雨による四十七年七月災 技術的対策について「考える」事は、佐賀市全域を、特に巨勢川水系を中心に大きな水濁の爪跡を残し、中心商店街も奔流にあらわれる非常事態になったことは、記憶に新しくなっています。「災害は、忘れたい」にやってくる「そんな常識をあざむく」ように今年もまた六月二十六日から二十七日にかけて二七、の集中豪雨がおそい、小規模とはいえず中心部が冠水したため多くの市民の方が「またか」「なにをしている」という不安と憤りを市当局にぶつけてこられました。

### 排水体系のネック

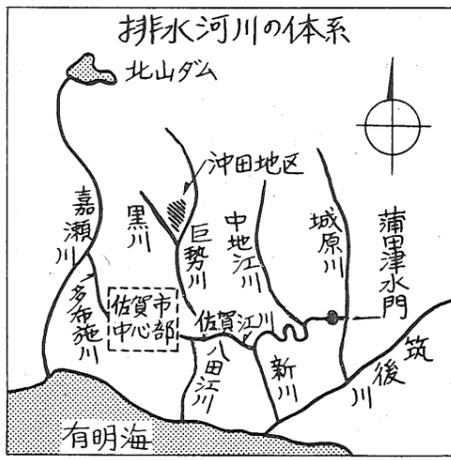
佐賀市の排水体系は、大きく東部と西部に分けられますが、特に問題なのは東部地域で、多布施川以東、城原川以西、佐賀川以北の河川堤防に囲まれた九三・八平方町の巨勢川の流域でその八割が平均標高三・五の低平地を形成しています。この地域に先覚者は、下図のように「みな排水体系をつくりあげたのです。けれども都市化の進行によって、最近では、その水体系がくすぶれば、洪水と



記録的な豪雨で水びたしの市中心街(昨年の災害から)

なれば様相が一変し、大きなお盆に水をたたえようという出口のない状態になるのです。それを順序だてて説明しますと、市街地の代表的排水系は、いかに多布施川と巨勢川にはさまれ、小川と浦津水門を結ぶ水系(十間川)以北地域の排水は、ゆつりと市街地の東南部にある二次井樋(城原川の西側)に集中し三間川經由巨勢川、十間川經由佐賀川に落ちることになっています。

ところが、ここで巨勢川の強い影響を受けるのです。巨勢川の奔流をカットするため上流沖田に遊水地を配してありますが、それでもなお水勢が強いので、ときには逆流現象があらわれるので、これが第一のネックです。



そのため先行きをたざされ、た市街地の排水は必然的に滞水し、勸興小付近の水害常習化につながっているのです。この類似現象は水系のちがいで、それ中央大通りや県庁通りでもあらわれています。

用 途 地 域 特 別 用 途 地 域 公 聴 会 を 開 催  
公 述 申 出 書 は 7 月 25 日 まで に

佐賀市都市計画案(別に配付してあります)がまとまりましたので、用途地域と特別用途地域の公聴会を次のとおり開催します。

特別用途地区については、市の都市計画課へ  
公述申出書の記載要領  
昭和四十八年七月三十日開催の用途地域(または特別用途地区)の公聴会において、下記のとおり意見を述べたいので申出します。

1. 意見の要旨(別紙のとおり)  
2. 理由(別紙のとおり)  
なお、別紙は、B四判の四百字詰め原稿用紙二枚以内で意見の要旨と理由を区分して記載し、かき書で綴書してください。

集金業務受託者を募集  
水道局では、料金および工事費の徴収に従事する(集金業務の委託を受ける)方を募集しています。

都市化が流れを阻害  
第一に低平地排水の知恵と先覚者は無数のクリークや遊水地をつくりましたが、その多くが公有水面として埋め立てられてきました。

具体的な対策  
具体的対策としての第一は有明海の逆潮防止のための水門建設とポンプアップ施設を八田江・新川河口に、蒲田津水門にはポンプ施設の建設です。

公害防止管理者  
資格認定講習会  
講習の区分  
水質関係第二種、第四種。大気関係第二種、第四種。

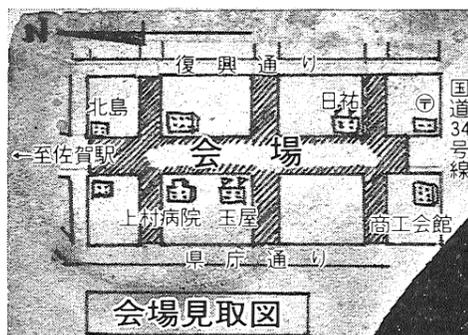
巡回行政相談所開設  
佐賀行政監察局では、次のとおり「行政相談所」を開きます。

雨量には究極のところ抜本的対策以外にはないようです。

「日展」のご案内  
会期 八月二十五日―九月二十三日  
会場 佐賀県立博物館

「日展」のご案内  
会期 八月二十五日―九月二十三日  
会場 佐賀県立博物館

巡回行政相談所開設  
佐賀行政監察局では、次のとおり「行政相談所」を開きます。



**日時** 8月10日  
**歩行者天国** 18:00~23:00  
**盆おどり** 19:30~21:30  
**会場** 中央大通り  
**駐車場** 勸興小校庭と中央公園  
**バンド演奏** 佐賀市消防音楽隊  
**雨天の場合** 順延

# 納涼

# さがまつり

## 納涼さがまつりの おどり講習会

納涼さがまつりが今年も八月十日に繰り広げられることになりました。そこで、この納涼さがまつりのおどりの講習会を次のとおり開きますので、お気軽においでください。

▽日時 七月二十四日  
 昼の部 一時から四時  
 夜の部 六時から九時

▽場所 県立体育館  
 △曲目 佐賀はよこし、はがくれ音頭  
 なお、このレコードを購入ご希望の方には、当日会場一枚二百円とさせていただきます。

▽会場 市商工観光課へお申込みください。

▽第一次試験 十月十四日  
 高卒程度、五枝択一式の教養試験(技術系試験区分に限り専門試験も行ないます)

▽受験手続  
 市人事課で交付する受験申込書により、七月十六日から八月四日までに、市人事課へ申込んでください。

なお、くわしくは市人事課(電話3151)へ。

ご存じありませんか  
 市福祉事務所では、特別引当金や引揚者特別交付金の支給事務で次のかたがたに連絡を取っていますが、転出先不明のため事務処理に困っています。ご存じの方は、連絡してください。住所は申請時の住所です。(敬称略)

大財一丁目6-28 沢清、水ヶ江四丁目5-1 村岡アサ、水ヶ江五丁目1-9 吉寛光次、北川副町新郷171 坂井勲、高木瀬町大字東高木山田東、朝日町5-6 中村政代、中館町10-13 岩田二夫、北川副町大字新郷322 原口マキノ、八戸一丁目3-22 田島レソ、北川副町八田787 大野利明、今宿町6-1 和田時江

## 市職員を募集

申込みは8月4日まで

昭和四十八年度佐賀市職員採用試験を次のとおり実施します。

▽試験区分  
 一般事務(男子)、一般事務(女子)、土木、建築、機械、電気、保母、幼稚園教諭

▽受験資格  
 昭和二十三年四月二日から昭和四十一年四月一日までに生まれた方。  
 一般事務(女子)、保母、幼稚園教諭については、佐賀市内居住者に限ります。電気、保母、幼稚園教諭については、現に資格、免許を有する方または昭和四十九年十二月までに取得可能な方。

## 市民検診間接撮影日程

▷対象者 満15歳以上で学校や職場で定期検診を受けていない方。なお料金は無料です。

月日	実施場所、時間	実施場所、時間	モデル地区実施場所、時間
7/23	午前9時30分~11時30分	午後1時~3時	午後6時~午後8時
7/23	与賀町公民館	赤松小学校	
7/24	南水会館	福社会館	
7/25	北水会館	大財1区会館	南水会館
7/26	循誘公民館	循誘小学校	
7/27	精金寺	東田代南公民館	循誘小学校
7/30	多布施母子寮	東大島公民館	
8/1	勸興小学校	愛敬島会館	カトリック幼稚園
8/2	神野小学校	嘉瀬川農業水利事業所	
8/2	高岸青木医院前	神野公園	神野土地区画整理事務局
8/3	中折中央広場	中折県営住宅集会所	
8/6	日新小学校	昭栄中学校	
8/7	末広一丁目(平形商店前)		中折中央広場
8/23	下和泉農業倉庫	上和泉農業倉庫	
8/24	川久保農業倉庫	久保泉上分山口組	
8/28	下和泉浄泉寺	久保泉西原広場	上和泉農業倉庫
8/29	金泉中学校	金立上九郎部落	

※地区別に逐次日程を掲載します。(前号にも掲載)